

／ 労務管理に関するお悩みを解決！ ／

勤怠管理やセクハラ・パワハラの防止など、
管理職としての労務管理の基本を習得する研修を
弊社にお任せください！

勤怠管理

ハラスメント
防止

人事労務に
関する知識

メンタル
ヘルスケア

労務管理に関する
お悩みの声



労務管理

金属年数や業務上の成果が評価されて役職者になったものの、管理者として必要な教育がないまま現場での管理が放置されている。



ハラスメント

どういった場合にハラスメントに該当するのかわからず、部下に対するマネジメントに困っている。



マネジメント

人事労務に関する知識が不足しており、役職者としての部下・組織管理の基本的な教育が不足してしまっている。

**働き方の多様化などにより、労務管理は組織をマネジメント
していく上で非常に必要不可欠なものになってきています**

昨今、リモートワークの推進などにより従業員のメンタルヘルスやタイムマネジメントはケアしづらいものになってきています。そのような中、労務管理は専門的な知識が多いため、事前に知識を習得することが必要不可欠になっていきます。弊社の研修を通して、労務管理の基本を習得し、さらなる働きやすい職場環境づくりに貢献します。



労務について最低限の知識を定期的に見直す場は、
組織運営において非常に重要です

社会保険労務士法人 日本経営

所在地：大阪府豊中市寺内2-4-1 緑地駅ビル4階

お気軽にご相談ください！



06-6868-1177



sr-rc@nkgr.co.jp